

eラーニングコースを実施するに当たっての留意事項 改訂項目一覧

※eラーニングコースを実施するに当たっての留意事項(本文)及び別添について今回、改訂した箇所を青字とし、時限措置の取扱いについては、黄色のマーカーで記載しています。

文書	番号	改訂箇所	頁	改訂内容
留意事項 (本文)	1	全体	-	平仄の訂正(誤字、表記ゆれ及び参照番号の訂正、文章の平易化等)
	2	オリエンテーションの実施	P17	2ユニット目以降の習得度確認テストを受験する場合は、原則として、直前に受験した習得度確認テストの結果通知後に受験するよう周知することを追記しました。
	3	習得度確認テスト	P34	習得度確認テスト結果について、受講者ごとに速やかに採点及び添削、結果通知を行うよう修正しました。
	4	帳簿の保管	P40	受講申込書(様式C-1)、受講者出欠報告書(様式A-32別添を含む)の保管については、データ管理の場合、PDF等での保管が可能になりました。
留意事項 (別添)	5	別添13	P99	習得度確認テスト結果について、受講者ごとに速やかに採点及び添削、結果通知を行うよう修正しました。
	6	別添13	P104	2ユニット目以降の習得度確認テストを受験する場合は、原則として、直前に受験した習得度確認テストの結果通知後に受験するよう周知することを追記しました。
	7	別添15別紙2	P124	(注4)「小学校、義務教育学校(小学校課程のみ)、特別支援学校(高校まで)、放課後児童クラブ、幼稚園、保育所、認定こども園等に通学、通園するものが対象となります。」を削除しました。詳細は労働局、ハローワークにお問い合わせください。
様式集	8	目次	-	参考様式9(対面指導記録簿)について、労働局への提出を不要としました。
	9	様式A-32別添記入例	P39-40	中途退校した場合の受講時間数の計算方法を追記しました。詳細は労働局へお問い合わせください。